

②市民や民間事業者による河川利活用状況

平成 26 年頃から、民間事業者が旧市営京橋駐車場（現京橋親水公園）、市堀川の河川管理用通路や水面を活用したイベントを実施する動きが生まれ始めた。

これらの民間事業者は、平成 28 年度から平成 30 年度に実施した「和歌山市水辺空間を生かしたまちづくり手法検討・調査事業」に関わり、現在、引き続き、水辺を含むまちなかでイベント等を実施するなど、活発な活動を続けている。

【民間事業者が実施した水辺イベント】

- ・ 水辺に関するシンポジウムやワークショップの開催
- ・ カヌーやSUP、遊覧船の運行
- ・ カフェ等の出店
- ・ 小学生による水辺環境学習の実施
- ・ 周辺施設（橋梁・河川管理用通路）のライトアップの実施
- ・ 民間団体等による美化活動の実施



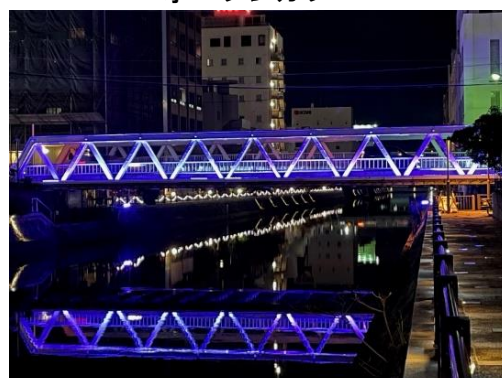
カヌー体験



オープンカフェ



水辺環境学習



水辺のライトアップ

3. かわまちづくりの方針

①地域における課題、必要性

和歌山市では、まちなかの再開発にあわせた交流拠点の整備により、賑わい創出の兆しは見えつつあるものの、まちなか全体への波及や回遊性の向上が課題である。

その中で、まちの中心部を流れる市堀川（河川管理用通路）は、この地域の回遊動線上、重要な役割を有しているが、現在、河川管理用通路が未整備の区間があるなど分断等が生じていることや、整備から 20 年以上が経過し、劣化や損傷が目立っている。

加えて、民間事業者からは水辺の利活用の要望が強く、河川沿いにテラスを設置したいといった要望等もあるが、現在、水辺に近づきにくい護岸形状であり、滞留空間も少なく、使いづらい構造となっている。

そのため、かわまちづくり支援制度を活用し、市堀川を活用した回遊動線の整備、市堀川沿いで人々が憩い水に親しむ空間の整備、まちづくりと連携した新たな拠点整備（旧市民会館跡）、河川空間のオープン化による民間事業者の利活用の促進、さらに、ウォークブル事業等とも連携することにより、中心市街地の賑わい向上を図る。

②市町村の地域計画や沿川地域のまちづくりの中での河川の位置づけ

和歌山市のまちづくりに関する最上位の計画として「第5次和歌山市長期総合計画（平成29年3月）」が、都市計画に関する基本方針として「和歌山市都市計画マスタープラン（平成29年3月）」が定められている。さらに、「多極型のコンパクトなまちづくり」の実現に向け、都市再生整備計画に基づき、ウォーカブルなまちなか形成に取り組んでいる。

・第5次和歌山市長期総合計画（平成29年3月）

中心市街地の魅力向上を図るため、和歌山城の整備など歴史的・文化的価値の向上を図るほか、まちなかでのイベントの開催など賑わいの創出に努めることとしている。

また、魅力ある都市景観を創出するため、豊かな自然や歴史・文化などから生み出された景観に磨きをかけ、良好な都市景観の形成を進めるとともに、人と自然が共生する社会を実現するため、緑や水辺空間の保全と創出に努め、自然との触れ合いを通じた豊かな地域づくりに努めることとしている。

・和歌山市都市計画マスタープラン（平成29年3月）

「多極型のコンパクトなまちづくり」の実現に向け、中心拠点では、都市機能誘導区域における高次な都市機能の充実により、まちなか居住の促進を図る。さらに、市内外との交流人口の増加を図り、中心市街地としての都市機能の充実を図るとともに、都市再生の起爆剤となる土地利用の高度化、都市機能の更新に資する市街地開発事業を進めることとしている。

各地域の特性を活かしながら、計画的な土地利用を行うことが必要であり、「緑地の整備方針」として、河川の水辺空間においても、自然豊かな親水空間として保全、整備を進めることとしている。また、「河川整備の方針」として、親水空間を創出するため、水辺に近づきやすい工夫や、高水敷を利用したせせらぎ、親水護岸、河川管理用通路等の整備などの親水空間の整備に努めるとともに、地域住民にとって豊かで魅力ある河川とするため、地域住民と連携した川づくりを進めることとしている。

・和歌山市立地適正化計画（平成29年3月）

和歌山市では、「生産年齢人口、特に若年人口の減少」、「中心市街地の空洞化」という課題解決に向け、立地適正化計画を策定し、都市計画マスタープランに掲げられた「多極型のコンパクトなまちづくり」を目指し、都市機能の誘導を図る拠点を、高次都市機能や生活に密着した都市機能の集積を図り、核となる中心拠点と地域の生活サービスの維持・強化を図る地域拠点を公共交通ネットワークで結ぶコンパクトなまちづくりを進めている。

・第2期和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月）

第1期総合戦略で芽を出し始めた「まち」の成長に加えて、「ひと」や「しごと」への投資を重点化し、持続可能で未来に希望の持てるまちの実現に向け、更に地方創生を推進することを目的として策定している。

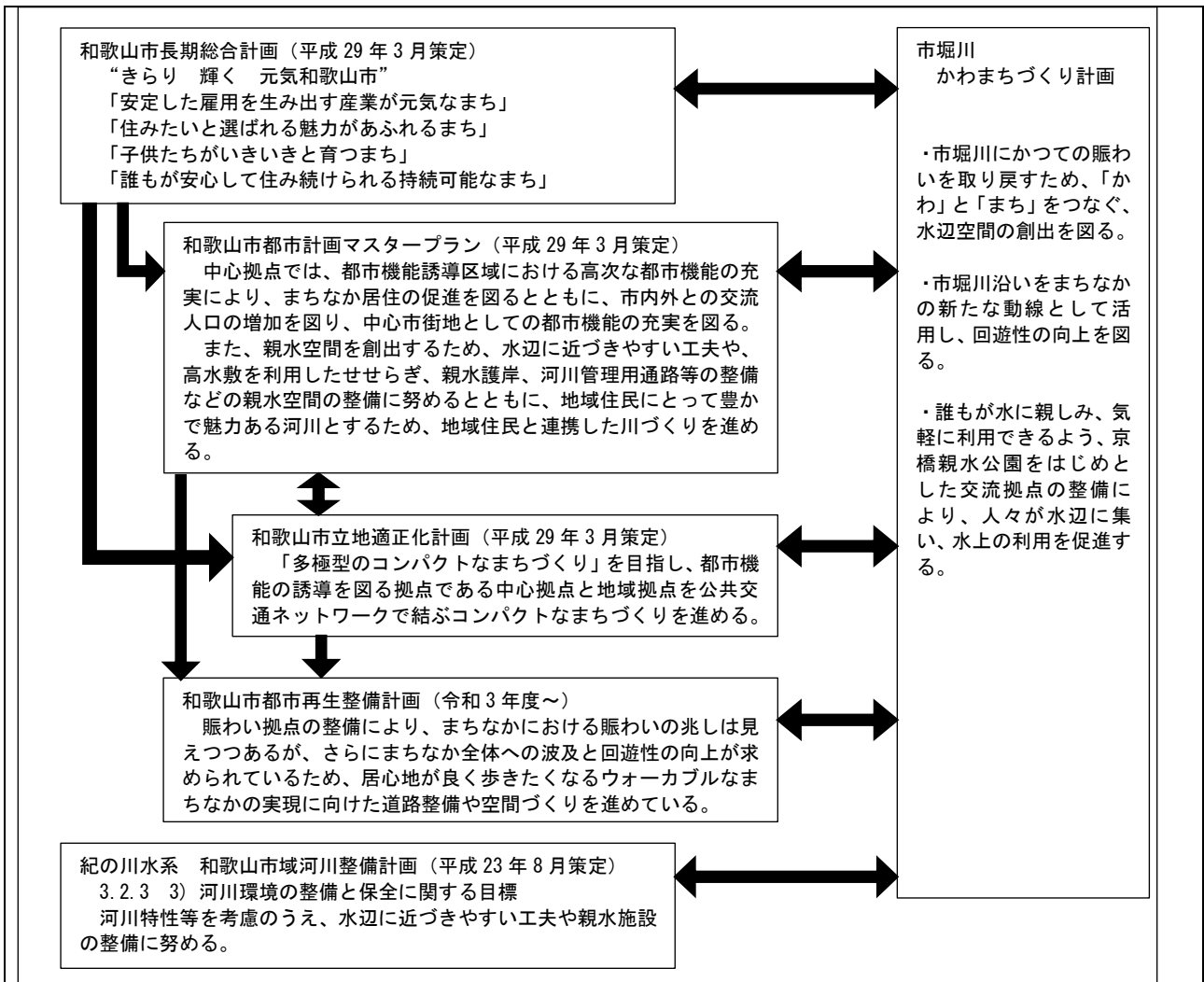
「住みたいと選ばれる魅力があふれるまち」の実現に向け、中心市街地の魅力向上を図るため、市堀川の水辺空間を活用し、都市再生推進法人をはじめとした民間との連携により、市駅から和歌山城までを中心としたエリアを、歩いて楽しいまち”Walkable-City”として推進し、まちなかの賑わい創出と歩くことによる健康増進を図ることとしている。

・都市再生整備計画（中心拠点再生地区（ウォーカブル））（令和3年度～）

平成28年度から令和3年度まで、都市再生整備計画に基づき、中心拠点区域において、和歌山城ホールや市民図書館、城前広場、京橋親水公園など新たな賑わい拠点を整備し、まちなかでの賑わいの兆しは見えつつあるが、さらに、まちなか全体への波及が求められるとともに、それらの拠点を繋ぎ、まちなかでの回遊性を高めることが求められている。

そのため、令和3年度から新たに都市再生整備計画を作成し、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちなかの実現に向けた道路整備や空間づくりを進めている。

これらの計画を受け、河川空間を活かしたまちづくりを具体的に進めるための計画として、「市堀川かわまちづくり計画」を策定する。



市堀川かわまちづくり計画の位置づけ

③地域活性化や賑わいあるまちづくりに対する市町村や民間事業者の考え方

和歌山市では、ターミナル駅や和歌山城の周辺市街地を「都市機能誘導区域」の中でも「中心拠点区域」とし、医療・商業・教育文化・子育て支援等の都市機能の集積を図っている。具体的には、南海和歌山市駅前の市街地再開発事業に併せ、和歌山市民図書館をターミナル駅に移転、また、和歌山城前にまちづくりの中心となる和歌山城ホールを移転オープンさせるとともに、若年層の市外への流出抑制や中心市街地の賑わいの創出を図るため、小中学校の廃校舎等を活用し、医療・看護など専門性の高い5大学の誘致を行った。

これらのまちなかの再開発により、人々が集う魅力ある空間が次々と創出されており、これらの拠点を結ぶ新たな人の流れを生み出し、まちの回遊性を高めるため、「滞在快適性等向上区域（ウォーカブル区域）」において、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちなかの実現に向けた道路整備や空間づくりを進めている。



まちなか再生に向けたこれまでの取り組み

④地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標

市堀川かわまちづくりの取組の効果を評価する指標は次のとおり設定する。

目標値の年度は、令和10（2028）年度（計画登録（令和5（2023）年度を想定）から5年）とする。

【定量的な指標】

- ・歩行者通行量：603人（R3） → 1,300人（R10）
ウォーカブル施策の目標である「歩行者通行量の増加（R7：1,085人）」を目指すとともに、かわまちづくりを推進することで、さらなる増加を目標（R10：1,300人）として設定する。
調査方法としては、都市再生整備計画の指標である歩行者通行量を用い、和歌山城ホールと京橋親水公園をつなぐ市道中橋線の歩行者通行量を測定する。
- ・京橋親水公園多目的広場利用件数：5件（R4） → 12件（R10）
京橋親水公園において、隣接する河川敷地の占用と連動したイベント等の実施が想定されることから、かわまちづくりの効果を検証するための指標として、多目的広場の利用件数を測定する。
- ・市堀川訪問者の増加：52.1%（R4） → 78.0%（R10）
市堀川沿いの賑わい創出により、周辺地域の認知度の向上、来訪者の増加が見込まれることから、かわまちづくりの効果を検証するための指標として、インターネットによる市民アンケート調査を行う。

4. 推進体制・取組内容

①協議会、運営組織等の体制

市堀川の水辺空間と沿川のまち空間が融合した魅力ある地域を創出するため、「市堀川かわまちづくり協議会」やワーキングを設置し、今後の利活用の方向性や具体的な手法について、検討を行っている。

市堀川かわまちづくり協議会 構成員

所属	役職	備考
内川をきれいにする会	会長	関係民間団体
株式会社 紀州まちづくり舎	代表取締役	関係民間団体 (都市再生推進法人)
一般社団法人 市駅グリーングリーンプロジェクト	理事長	関係民間団体 (都市再生推進法人)
本町地区連合自治会	会長	地元自治会代表
城北地区連合自治会	会長	地元自治会代表
雄湊地区連合自治会	会長	地元自治会代表
大新地区連合自治会	会長	地元自治会代表
広瀬地区連合自治会	会長	地元自治会代表
和歌山県 県土整備部 河川・下水道局	局長	河川管理者
和歌山市	市長	推進主体

市堀川かわまちづくり協議会 開催状況

回数	日程	主な議題
第1回	令和4年6月3日	<ul style="list-style-type: none"> 市堀川かわまちづくり協議会の設立趣旨・目的 市堀川かわまちづくりの対象区域・イメージ かわまちづくり支援制度について 今後の協議会の進め方
第2回	令和4年11月8日	<ul style="list-style-type: none"> 自治会・ワーキングの意見、インターネットモニター調査結果について 市堀川かわまちづくりの方向性、概要 今後の協議会の進め方
第3回	令和5年3月22日	<ul style="list-style-type: none"> 市堀川かわまちづくり計画の概要 今後のスケジュール

市堀川かわまちづくり協議会 ワーキング 構成員

団体名	
内川をきれいにする会	
株式会社 紀州まちづくり舎	
一般社団法人 市駅グリーングリーンプロジェクト	
和歌山県	県土整備部 河川・下水道局 河川課
	海草振興局 建設部
	県土整備部 都市住宅局 都市政策課
	企画部 地域振興局 地域政策課
和歌山市	産業交流局 産業部 商工振興課
	産業交流局 観光国際部 観光課
	都市建設局 都市計画部 都市再生課
	都市建設局 道路河川部 河川港湾課

市堀川かわまちづくり協議会 ワーキング 開催状況

回数	日程	主な議題
第1回	令和4年7月4日	<ul style="list-style-type: none"> 市堀川かわまちづくりの対象区域・イメージ 市堀川かわまちづくりに係るアイデア提案について
第2回	令和4年8月30日	<ul style="list-style-type: none"> 市堀川かわまちづくりの整備・施策イメージについて インターネットモニター調査結果について
第3回	令和4年10月11日	<ul style="list-style-type: none"> 市堀川かわまちづくり方向性、概要
第4回	令和5年3月2日	<ul style="list-style-type: none"> 市堀川かわまちづくり計画の概要 今後のスケジュール



第1回市堀川かわまちづくり協議会



ワーキングメンバーによる現地視察

【アンケート調査によるニーズの把握】

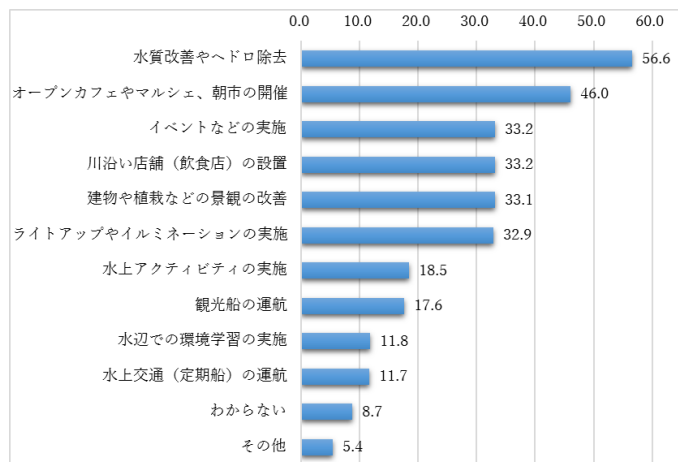
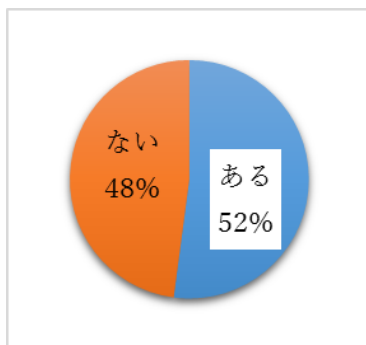
市堀川かわまちづくりに関して、市民の意向を確認するため、令和4年7月にインターネットモニターアンケート調査（回答者数735人）を実施した。

調査の結果、現時点では、市堀川周辺を訪れたことがある人が約半数にとどまり、市堀川の認知度や魅力が低い。

一方で、6割以上の方が、「課題はあるが磨けば魅力的になる」と回答しており、水質改善にあわせて、オープンカフェやマルシェの開催、イベントの実施などにより、市堀川周辺が魅力的な空間になると期待されている。

・主なアンケート調査結果

Q1 市堀川に行ったことがありますか？ Q2 市堀川周辺が魅力的な空間になるためには、何を実施すればよいと思いますか？（複数回答あり）



②地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する多様な関係者との連携・取組内容

まちなかの遊休不動産を活用したリノベーション事業の推進のため、リノベーションスクールを継続的に開催することにより、新たなまちづくりの担い手育成、遊休不動産のリノベーション促進・新規雇用の創出を図り、これがきっかけとなり、複数のまちづくり会社が設立され、都市再生推進法人として、官民連携まちづくりを先導する役割を果たしてきた。

なお、和歌山市では水辺での活動を行う法人を含め、12団体を都市再生推進法人として指定し、まちづくりの担い手として、公共空間を利用したイベントの実施や、市堀川で過年度実施した社会実験に関わるなど、様々な活動を行っており、官民が連携した地域活性化に継続して取り組んでいる。

【水辺空間の活用方策の検証】

和歌山市では、市堀川の水辺が持つポテンシャルを活かすため、平成28年度から平成30年度に「和歌山市水辺空間を生かしたまちづくり手法検討・調査事業」として、社会実験の実施や多様な意見交換、ゲストによる講演等を通して、水辺のまちづくりについての検証を深めた。

この3年間の結果や課題を踏まえた内容については、都市・地域再生等利用区域の指定やまちなかの回遊性の向上、賑わい拠点の創出という形で、本かわまちづくり計画に記載している。

(1)平成 28 年度

- ・現状把握
市堀川を含む中心市街地について、調査ヒアリング、分析を実施。
- ・市民協働による水辺のまちづくりの検討
地域の利害関係者や水辺に関心のある人、まちづくりに関心のある人などが集まり、和歌山の水辺についてワークショップを実施。

(2)平成 29 年度

- ・水辺の賑わいづくりと利活用 PR の社会実験の実施
前年度の調査やワークショップを基に、社会実験「ワカリバ」を企画。賑わいづくりと PR のための拠点「MIZUBE COMMON」を仮設で市営京橋駐車場（現京橋親水公園）に設置し、約1ヶ月間の運営期間のなかでカフェ営業やマルシェ、音楽やワークショップなどを開催。あわせて、船着場や仮設テラス、ライトアップ実験も行い、利用者や協力事業者の意見を聞くとともに、調査を実施。
- ・講演会と協議会設立のための意見交換会の開催
河川空間のオープン化に関する制度（規制緩和）の活用の要となる地域合意を図る協議会づくりについて意見交換会を実施。

(3)平成 30 年度

- ・水辺の総合学習
小学生を対象に環境学習を実施し、生息する生物の紹介や環境観察、歴史解説などを実施。
- ・社会実験の実施
水辺の様々な活動を表現・発表する場として、賛同する団体や事業者と共に、水辺を賑わいと楽しさで溢れる場所として PR するイベント「WAKAYAMA MIZUBE CHALLENGE」を開催。
- ・舟運の実施
3ヶ所の仮設船着場を周回運行するシャトルクルーズ、酒蔵見学と船上での食事がセットになったクルーズツアーを実施。昼夜それぞれの乗船客から舟運に関する調査を実施。
- ・地先利用
河川管理用通路や護岸の占用許可を受け、隣接する店舗事業者の協力により、椅子・テーブル、仮設テラスを設置。



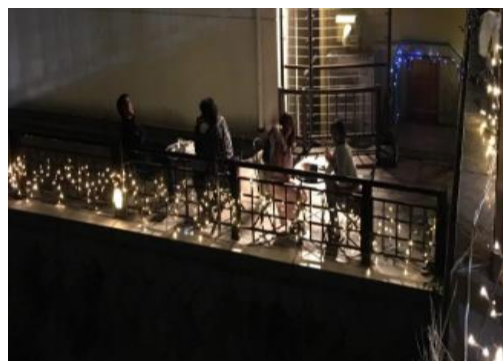
ワカリバ



意見交換会



舟運



地先利用

【水辺空間を利用したイベントの実施】

令和4年3月27日、市堀川沿いに整備された京橋親水公園の開園式では、水辺にキッチンカーが出店するとともに、市堀川では水上アクティビティを実施。

また、令和4年11月13日、和歌山城城下町周辺の水辺を軸としたエリアを「歩いて楽しめるまち」にするために、周辺エリア（京橋親水公園、城前広場、北ぶらくり丁、本町公園等）で開催されるマルシェイベント等の様々なイベントを、ひとまとめにしてつなぐ社会実験企画「IN THE LOOP」を開催。



水上アクティビティ（京橋親水公園開園式）



城前広場の賑わい（IN THE LOOP）

5. 都市・地域再生等利用区域の指定に関する取組

- ・京橋親水公園周辺を中心に、市堀川沿いの民間事業者による河川区域（河川管理用通路）の利活用に対する期待や意欲が高まりを見せている。
- ・都市・地域再生等利用区域の指定にあたっては、今後、（仮称）市堀川利用調整会議を設立するなど、沿川地域の住民や実際の河川敷地利用者等の意見を広く聴取できる体制を整え、利活用のあり方や維持管理について、検討を進めていく。

ソフト施策の個別施策計画書

1. 河川名		
① 紀の川水系市堀川及び和歌川		
2. 提案事業の実施範囲		
① 市堀川及び和歌川 位置図の市堀川かわまちづくり対象エリア参照		
3. 提案事業の概要		
① 市堀川及び和歌川		
取組項目	取組内容	実施主体
①市堀川の認知度の向上	歴史ある市堀川の認知度向上を図るため、SNS等を積極的に活用した広報を実施	和歌山市民間
②河川の利活用の促進	親水護岸を利用し、日常的に市民が水に親しむことができるとともに、水上アクティビティなど水上利用を定期的に行うことで、河川利用者の増加を図り、まちなかの賑わいを創出	民間
③河川空間のオープン化による賑わい創出	京橋親水公園周辺において、都市・地域再生等利用区域の指定による民間事業者の河川空間利用を促進し、年間を通じて市民や観光客が憩い、交流する場として水辺の賑わいを創出	民間
④市堀川沿いの公共施設の利活用	市堀川沿いの公共施設(旧市民会館、旧子ども支援センター、寄合町分室)について、河川空間との一体利用や民間活力の導入等、利活用方法の検討	和歌山市民間
⑤舟運実現に向けた取組	親水護岸の整備にあわせ、水上アクティビティ、実験的に船を運航させるなど、舟運の実現に向けた取組を検討	和歌山市民間
(参考) 位置図		

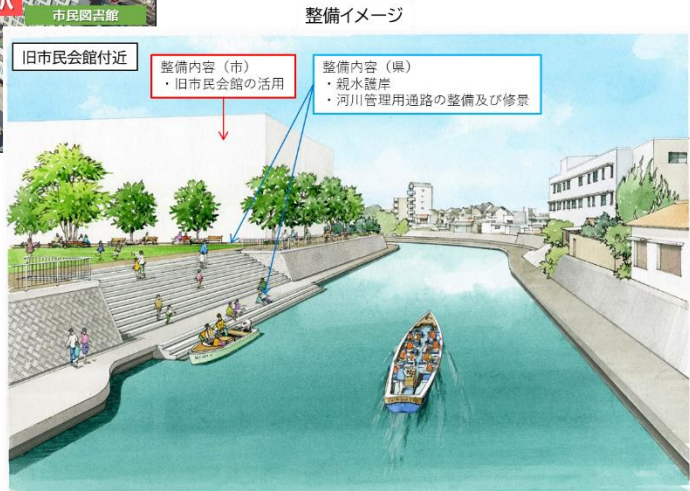
<p>1. 河川名</p> <p>① 紀の川水系市堀川及び和歌川</p>
<p>2. 整備範囲</p> <p>① 市堀川及び和歌川 全体位置図の市堀川かわまちづくり対象エリア参照</p> <p>(全体位置図)</p>  <p>※ イベントや飲食店による民間利用エリアは、現時点での想定であり、今後変更する場合がある。</p>
<p>3. 整備内容</p> <p>①親水護岸の整備</p> <p>市民や民間事業者からは水辺の利活用の要望が強いが、現在、水辺に近づきにくい護岸形状であり、滞留空間も少なく、使いづらい構造となっている。</p> <p>そのため、親水護岸を3箇所整備することにより、日常的に市民や観光客が水辺の憩いの場として利用するとともに、水上アクティビティ（カヌー、SUP）等、水上の利活用を促進する。</p> <p>さらに、今後、水上アクティビティだけでなく、実験的に船を運航させるなど、舟運の実現に向けた取組を進める。</p> <p>②河川管理用通路の整備及び修景</p> <p>まちの中心部を流れる市堀川は、この地域の回遊動線上、重要な役割を有しているが、現在、河川管理用通路が未整備の区間があるなど分断等が生じている。また、民間事業者からは河川沿いにテラスを設置したいといった要望もあるが、整備から20年以上が経過し、劣化や損傷が目立っている。</p> <p>そのため、河川管理用通路が未整備である寄合橋から旧市民会館まで新たに河川管理用通路を整備するとともに、既存の河川管理用通路の修景を行うことで、市堀川を活用した回遊動線の整備や民間事業者の利活用を促進する。</p>

・旧市民会館付近

現在、民間活用を進めている旧市民会館は、川、海、鉄道をつなぐ新たな拠点となる立地条件にあり、新しい拠点として利活用を図るため、親水護岸の設置や河川管理用通路の整備を行う。なお、旧市民会館活用の事業者選定にあたっては、かわまちづくり計画との整合を図り、水辺に開かれた新しい核として利用される提案を求める。



現状

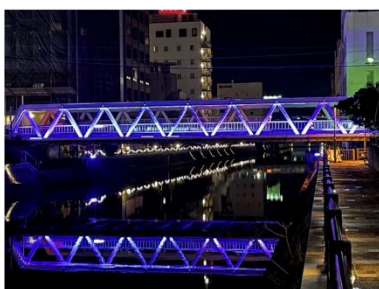


・京橋親水公園付近

近年、イベント開催に合わせた水上アクティビティや日常的な市民の憩いの場として利用されているが、水辺に近づきにくい護岸形状となっているため、親水護岸を設置し、利活用の促進を図るとともに、京橋親水公園に隣接し、現在使用されていない公共施設について、公園や市堀川の河川空間との一体活用への民間活力導入の検討を進める。

また、水辺のライトアップにより、夜間の水辺空間の景観向上を図り、まちなかにおける夜間の賑わいを創出する。

現状



水辺のライトアップ



4. 整備の実現方策

・関連事業の整備計画

中心拠点区域においては、令和3年度から新たな都市再生整備計画を作成し、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちなかの実現に向けた道路整備や空間づくりを進めているとともに、旧市民会館の民間活力導入も進めており、当該事業との一体となった整備により、賑わいあるまちづくりによる地域活性化に資する良好な河川空間を形成する。

・整備工程

整備内容		メニュー	実施主体	R5	R6	R7	R8	R9	R10
ハード 施策	河川管理施設の整備	・親水護岸の整備 ・河川管理用通路の整備及び修景	河川管理者 (和歌山県)	登録	← 順次、設計・工事（5年間を目途） →				
		・案内看板の設置	和歌山市		← 順次、設置に着手 →				
ソフト施策		・旧市民会館の活用	和歌山市 民間事業者	優先 交渉 事業者 選定	← 順次、整備に着手 →				
		・京橋親水公園周辺における公共施設・水辺空間の一体活用 ・市堀川沿いの公共施設の有効活用	和歌山市 民間事業者		← 検討後、具体的な施策に着手 →				
		・都市・地域再生等利用区域の指定による民間事業者による河川空間の利用	和歌山県 和歌山市 民間事業者	指定に向けた 取組	← 順次、河川空間利用 →				

5. その他特筆すべき事項

市堀川は近世初期に和歌山城の外堀の一つとして開削され、紀の川や和歌川とつながり、船運による物資の輸送路として利用され、市堀川北岸の納屋河岸では、各種産物が頻繁に荷揚げされるなど、人々が集まる賑わいの拠点であったが、高度経済成長期以降、水質が悪化し、建物が背を向けられる存在となった。

近年、水質が改善されるとともに、まちなかの賑わい創出に向けた取組を進める中で、再び市堀川の水辺を活用しようとする機運が高まりつつある。



江戸時代の市堀川
出典：安政二年 和歌山城下町絵図



京橋付近の納屋河岸（江戸後期）
出典：紀伊国名所図会

維持管理計画書

1. 継続的な有効利用に関する計画

- ・ 親水護岸の整備により、市民が普段から水に親しむ空間として利用するとともに、水上アクティビティなど水上利用を定期的を実施する。
- ・ 旧市民会館付近について、親水護岸や河川管理用通路の整備と民間により整備される施設の一体的な利活用により、市民や観光客の憩いの場として活用する。
- ・ 京橋親水公園周辺を中心に、都市・地域再生等利用区域の指定や、河川管理用通路の修景により、イベント時だけでなく、日常的に、川側への出入口の設置、テーブル・イスの設置、飲食物の販売など、民間事業者の利用を促進する。

2. 維持管理計画

- ・ 施設の維持管理については、河川管理者（県）と推進主体（市）、実際の河川敷地利用者（民間）等が協力して行う。
- ・ なお、占用物に対する日常的な維持管理・清掃等に関しては、占用者が中心に実施する。

施設名 エリア	利活用		維持管理	
	内容	利用主体	取組内容	管理主体
河川管理用通路・ 親水護岸 (都市・地域再生 等利用区域内)	オープンカフェ、水上イベント実施等	民間	施設管理 清掃、草刈等	県 民間
河川管理用通路・ 親水護岸 (都市・地域再生 等利用区域外)	散策、休憩等	全般	施設管理 清掃、草刈等	県